

平成23年度第2回介護保険運営協議会会議録

日時：平成23年12月19日（月） 19：00より

場所：二宮町役場 第1会議室

出席者：介護保険運営協議会委員・地域密着型サービス運営委員会委員：6名

事務局：健康福祉部長・高齢障がい課長・高齢介護班班長・高齢者支援班班長

高齢介護班員：4名・高齢者支援班員：2名

第5期介護保険事業計画の改定作業委託業者：1名

傍聴者：1名

傍聴者の承認

1. 開会

2 あいさつ

会長あいさつ

部長あいさつ

3. 議題

① 第5期介護保険事業計画（案）について

（二宮町高齢者保健福祉計画及び第5期介護保険事業計画素案）

事務局より内容説明

（委員） 二宮町は県下でも高齢化率が高い方なのに認定率は低いのですが、介護予防が進んでいるとか何か特別な理由があるのですか。

（事務局） 事務局としても原因を探っている所ですが、コンパクトな町という所で極め細やかな予防のサービスが提供できているからではないかと考えております。

（会長） 私は、この4、5年介護の審査会の委員をしています。認定者は1年おきや2年おきで更新をするのですが、デイサービスやヘルパーさん等を利用して、次の更新の時には、介護度が下がる又は、該当しない等と二宮の方は、どんどん

悪くなっている人は少ないというのが実感です。

(事務局) 団塊の世代より少し上の方が高齢者になり、高齢者が増えた割にまだ要介護状態になっていない方が増えているのも一つの原因ではないかと思います。

(委員) 色々な所に出てくるのですが、医療と介護の連携強化というのは、具体的にどのような具合に進んでいるのでしょうか。

(会長) まだ始めたばかりですが、中郡として在宅をしている先生と訪問看護ステーションの人達が集まって話し合い、器具など個々で持つのは大変なので皆で使えるようにする、また、休みの先生を他の先生がカバーするなど、中郡のお医者さんと訪問看護ステーションで連携しようとしているのが現状です。

(委員) 国も来年度から24時間対応定期巡回を謳っていますが、これは、医療、介護、看護が連携しなければできない。この件でかなり身近な問題が現状あるわけで、机上で追いつくのが大変ではないかと感じます。

(会長) 医師会としても、二宮の先生も若返りしているので、自分のところで全部やるのは大変でしょうから連携してできればと思います。

(委員) 介護家族への支援についてですが、対応策としまして、家族介護教室を開催して、介護をしている方、または今後するであろうという方に対して介護技術の知識を普及するという事を行っています。私どもの法人でも年に1回しかできない時もあるのですが、ここ数年1、2回開催して特に前回は認知症についての介護教室を開催しました。できる限り法人としても、今後も、地域包括支援センターと協力しながらやっていきたいと思います。あと、家族介護奨励金というのは、今も制度があるのでしょうか。

(事務局) 今までの制度では、要介護4、5に認定された方でサービスを使わなかった方に対して奨励金を支給していましたが、平成22年度から在宅で介護サービスを使いながら生活されている方に対して、年3万円支給するという形に変更しました。

(委員) 支給を受けている世帯はどれくらいですか。

(事務局) この制度は、町の方から勧奨通知を出させていただいて申請していただくとい

う制度になっていますが、約60件程度発送させていただいています。

(委員) 家族介護支援というのは、大変な事で、精神的な面で休んでいただくという企画というものは無いですか。例えば、対象となる様な方が、ショートステイに申し出ると優先的に扱うとかそういう事は無いですかね。

(委員) 色々なケースがありますが、もちろん緊急性のあるものは受けています。来年の介護保険制度の改正で緊急のショートステイを受けた場合は、ケアマネジャーの作ったケアプランに載っていなくても、評価するという事が出ていますのでそういった必要性は全国的に高まっていると考えられます。家族の精神的なケアという事でも、実際に介護しているご家族が何人か集って本音で話していただき、介護をした体験などを共有すると良いのではないかと思いますので、来年も出来ればやりたいと思います。

(事務局) 町でも、技術の指導ではないですけど、高齢者の方のおむつの付け方などの教室をやりながら、終わったあとに普段介護をされている方に集っていただいて普段の生活の状態や、同じ立場の方どうして、語っていただくと考えています。なかなか集まりづらい現状があるみたいですが、少しずつ、やっていければと思っています。

(委員) 安全・安心なまちづくり、民生委員・児童委員による見守り活動などそれぞれ今ある組織がそのままこういう事に関係してくる。健康づくりであれば健康普及委員の活動等現在ある組織が介護サービス計画に焦点をあわせて活発な活動に突き進むような働きかけは行政の役目ではないかと思います。老人クラブ、生きがい事業団、いろんな組織団体が介護サービスの事業計画を実現するために意識をかえて活動するという働きかけをするべきだと思います。

(事務局) 民生委員・児童委員さんについては、緊急医療情報シートの配布、見守り、例えば、敬老のつどいがあれば、招待状を暑い中、配っていただいたり、敬老祝金等もお願いして配っていただいたり、障がいの分野でも障がい福祉手当なども配布していただくという形で見守り活動をしていただき、相談も町の方に上げていただいておりますので、民生委員さんとは高齢者の分野では、連携を取らせていただいております。老人クラブについても、色々な出前講座をお願いしたり、引きこもり対策の一環とし、老人クラブなどには是非参加していただいで地域づくり、町づくりをやっていただきたいとお願いしております。今後町でも力を入れて周知、お願いしていきたいと思っています。

(事務局) 地域での見守りという項目でも、地域の見守りを推進するという事で地域見守りネットワーク委員会というものを2年前くらいから作っております。各種団体の見守りに対しての情報共有の場として、設置をさせていただいておりますので、老人会、民生委員、地区長、社会福祉協議会等の皆さんで、ネットワークについて検討していくということで、会議を2月に実施予定です。

(事務局) 今回、早足での説明になってしまいましたので、委員の皆さん申し訳ありませんが、ご自宅に持ち帰っていただいて何か意見等がありましたら、12月26日までに事務局にご連絡いただければと思いますのでよろしくお願い致します。意見をいただいて、修正等をさせていただいた中で、年が明けてから町民の皆様からご意見募集をさせていただきたいと考えております。1月の下旬から1月27日までをご意見募集の期間とさせていただきたいと考えておりますのでよろしくお願い致します。ご意見募集に提出させていただく資料ですが、今回と同じように給付費、保険料は、除いた部分での資料提供とさせていただきますのでご了承下さい。

(事務局) 次の会議といたしましては、ご意見募集により意見をいただいて修正したものと、保険料と給付費も計画に案としてとりまとめご提示させていただき、2月6日(月)19時から第1会議室で行いたいと考えております。

(会長) 議題に関してご意見のある方は、1週間後までに事務局にお問い合わせください。

②その他

特になし

4. 意見交換

特になし

5. その他

(会長) 第2回介護保険運営協議会会議に関しては、終了させていただきたいと思います。